

## 私たちが守るべきことは？

飲酒運転をしてしまった理由のアンケート結果によれば、「酒を飲んでから時間が経っていた」「事故を起こさない自信があった」「飲んだお酒の量が少ないので大丈夫だと思った」「運転していく目的地が近かった」などの回答が多く、安易な考えから飲酒運転に及んでいることが分かります。

根絶するためには、前述のとおり飲酒運転が非常に危険な行為であることを十分理解した上で、ドライバー・ライダー自身だけでなく、その周囲も「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな」という強い意志を持ち、皆で協力することが大切です。

### 当たり前のルール1

#### 乗らないで！

ドライバー・ライダーはお酒を飲んだら運転しないこと。運転するならお酒は絶対に飲まず、アルコールが含まれていない飲み物にすること。（飲酒運転を避けるために、自動車の鍵を飲食店に預けることも有効）

### 当たり前のルール2

#### 乗せないで！

ドライバー・ライダーが飲酒した場合は絶対に運転させないとともに、飲酒して運転する人の車に同乗するのも止めること。（飲食店側では、自動車の鍵を預かるという対策も）

### 当たり前のルール3

#### 飲ませないで！

ドライバー・ライダーにはお酒を勧めたり、飲ませたりしないこと。

飲酒運転で失うものは計り知れません。

事故によって被害者の「大切な命」を奪うおそれがあるだけでなく、行政処分や罰則を受ければ「家族」「お金（賠償金）」「社会的地位（勤め先など）」を失って、運転者本人や家族の人生を一瞬で変えてしまうなど、取り返しのつかない結果になります。

あとになって、飲酒運転の代償が大きいことに気付くのでは遅いのです。



### 「ハンドルキーパー運動」

自動車で飲食店に来て飲食する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て「飲まない人（ハンドルキーパー）」を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を自宅まで送り、飲酒事故を防止する運動です。

ハンドルキーパーがいない場合やドライバー・ライダーが飲酒している場合には、公共交通機関や運転代行サービスなどを利用しましょう。

酒類を提供する飲食店側も、お客さんが飲酒運転をしないよう、来店時に車で来たかどうか、またはハンドルキーパーがいるかどうかを確認するとともに、ハンドルキーパーへの酒類提供はしないでください。また、お客さんが帰るときには飲酒運転をしないよう毅然とした対応をお願いします。



（出典：警察庁ホームページ、政府広報オンライン）